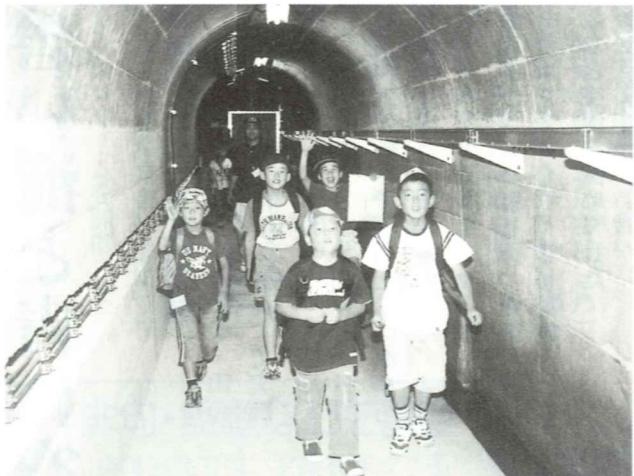


# 森と湖に親しむ集い

7月28日、「森と湖に親しむ集い」が鶴田ダム周辺で開催されました。

これは、森林やダムなどの重要性について理解を深めてもらうことを目的に毎年7月21日～31日までの「森と湖に親しむ旬間」に合わせて開催されているもので、今回は町内及び県内外から約200人の親子連れが参加しました。

森林教室で行われたウッドクラフトでは本棚作りが行われ、はじめは慣れない手つきでのこぎりなどを使っていましたが、指導者から手ほどきを受けながら上手に完成させていました。ダム見学では、ダム堤内の見学と仕組みや容量などの説明があり、子どもたちはダムの重要性と堤内の涼しさに驚いていました。その後、職員などの手伝いをもらいながらソーラーカーを作り上げ、太陽の光を浴びて走るソーラーカーで楽しそうに遊んでいました。



ダム堤内見学の様子



手ほどきを受けながら本棚を作成する子どもたち



ソーラーカーで遊ぶ子どもたち

## 「建築限界線について」～道路に関するお願い～

道路では、車両や歩行者の安全確保のために物件などが超えてはならない「建築限界線」が法律で定められています。道路に隣接する山林や宅地の樹木から伸びた枝葉などが、「建築限界線」を超えると法律違反になることはもちろんですが、違反を原因として交通事故などが発生したときは、樹木の所有者（管理者）に損害賠償責任が生じることもあります。

みんなが安心して道路が利用できるよう、今一度、道路に隣接する自己所有地を点検し、枝葉などが道路に出ているときは早急に伐採してください。

なお、「建築限界線」を超えている枝葉について、緊急の場合は土木事務所や役場が所有者に代わって伐採することがありますので御了承ください。

○お問い合わせ先

- ・川内土木事務所  
管理課または道路維持課  
☎ 23-5151
- ・建設課道路維持係  
☎ 53-1111 内線2254

